

守谷市教育委員会定例会 令和6年5月

1 日 時 令和6年5月24日（金） 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 全員協議会室

3 出席者 教育長職務代理者 河原 健
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 教育長 町田 香
教育委員 寺田 弘

5 説明のための出席者

| | |
|--------------|-------|
| 教育部長 | 小林 伸穂 |
| 教育部参事 | 古橋 雅文 |
| 教育部次長兼生涯学習課長 | 福島 晶子 |
| 学校教育課長 | 前川 優子 |
| 教育指導課長 | 村松 静 |
| 給食センター長 | 鈴木 林 |
| 中央図書館長 | 平塚 恭子 |
| 事務局員（学校教育課） | 坂本 朋夫 |

6 傍聴人 なし

| | |
|---------------------------|--|
| 1 開会宣言 教育長職務代理者 | 午後1時30分 開会を宣言 |
| 2 会議録署名委員の指名 教育長職務代理者 | 議事録署名人に萩谷委員を指名する。 |
| 3 議決事項 教育長職務代理者 生涯学習課長 | 議案第20号「守谷市社会教育委員の委嘱について」説明を求める。 本案は、教職員の人事異動及び守谷市PTA連絡協議会の役員改選に伴いまして、新たに守谷市校長会から、けやき台中学校長の下村典子校長、 |

| | |
|-----------|--|
| | <p>また、守谷市PTA連絡協議会から、守谷中学校、浜本充会長を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日までで、前任者の残任期間となります。</p> <p>(質疑無し)</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第20号「守谷市社会教育委員の委嘱について」採決する。</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第21号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。</p> |
| 学校給食センター長 | <p>守谷市立学校給食センター運営委員会委員を以下のとおり、教職員1名、PTA役員2名、計3名を守谷市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定により議決を求めるものです。</p> <p>提案理由としましては、運営委員会委員の教職員の人事異動、守谷市PTA連絡協議会役員の改選に伴い、後任者を委嘱するものです。</p> <p>任期は前任者の残任期間となり、令和8年3月31日までとなります。</p> <p>(質疑無し)</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第21号「守谷市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」採決する。</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第22号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p> |
| 中央図書館長 | <p>本案は、守谷市PTA連絡協議会の委員改選に伴</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>い、守谷市PTA連絡協議会の吉澤寛子氏を委嘱するものです。</p> <p>委嘱期間は令和7年5月31日まで、前任者の残任期間となります。</p> <p>(質疑無し)</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第22号「守谷市図書館協議会委員の委嘱について」採決する</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第23号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱について」説明を求める。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>本案は、モデル校区であります御所ヶ丘中学校区における事業実施を経て、当該校区において、学校と地域住民等が協力して学校運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）のさらなる充実を図るため、学校運営協議会委員を委嘱するものです。</p> <p>なお、今年度第1回の会議は、6月中旬の開催を予定しております。</p> <p>主な内容は、学校運営の基本方針や重点的に取り組む地域学校協働活動について共有するもので、現在その準備のため、社会教育指導員が窓口となり、学校と地域との調整を行っているところです。</p> <p>(質疑無し)</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第23号「守谷市学校運営協議会委員の委嘱について」採決する。</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |

| | |
|----------|--|
| 教育長職務代理者 | <p>議案第24号「守谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明を求める。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>本案は、モデル校区であります御所ヶ丘中学校区における事業実施を経て、当該校区において、地域学校協働活動のさらなる推進を図るため、地域と学校との連絡調整、情報共有や協働活動の企画、調整、運営等を行う地域学校協働活動推進員を委嘱するものです。</p> <p>なお、今年度の協働活動については、キャリア教育支援として、中学校2年生の職場体験学習の充実、また、地域と学校の防災活動の一体的推進を進める計画をしております。</p> <p>地域学校協働活動推進員の委嘱期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間となります。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>意見であるが、この委員の方々が学校と地域のかけ橋となって協働活動が推進されるキーを握っていると思う。ぜひ、活躍していただけることを期待する。</p> |
| 椎名委員 | <p>モデル地区として御所ヶ丘中学校区で立ち上げて、軌道に乗らせて、他の3中学校区への波及というののはいつぐらいと考えているか。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>今年度、愛宕中学校区をまた新たに進められるか検討をし、まちづくり協議会に説明をして、6月に入り話し合いを進める予定です。</p> <p>また御所ヶ丘中学校区とは少し構成も違い、今回は、みずき野の年齢の高い方、ひがし野の若い方など、いろいろな構成になるので、少し時間がかかるのではないかとは考えておりますが、進めてまいりたいと思います。</p> |
| 椎名委員 | <p>地域に合わせて、上手に立ち上げをお願いした</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>い。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第24号「守谷市地域学校協働活動推進員の委嘱について」採決を行う。</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第25号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱について」の説明を求める。</p> |
| 教育指導課長 | <p>本案は、特別な支援を要する児童生徒の教育相談、教育支援及び就学先の決定に関し、調査、審議する委員を以下の15人に委嘱するものです。</p> <p>任期が、令和6年3月31日をもって2年間の任期満了となつたために、新規に委嘱するためのものです。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>意見であるが、特別支援に関わる児童生徒の数が年々増加する傾向にあって、この委員会で協議される対象のお子さんたちもかなり人数が多くなつてゐるのではないかと思っている。会議の回数であるとか、そういったことで委員の皆さんにかなり負担になつてないかということをちょっと懸念している。</p> <p>自分の経験だと、市の規模が大きかったので、もう少し大人数の委員の方を決めて、地区を分けて会議を開くようなこともしていた記憶があるので、上手に会議を開催したりして、あまり重い負担にならないように工夫をお願いしたい。</p> |
| 教育指導課長 | <p>実際増えており、今年は1回、委員会の数を一つ増やしてはいるのですけれども、それだけ負担も増えるということになるかと思いますので、参考にしたいと思います。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第25号「守谷市教育支援委員会委員の委嘱</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>について」の採決を行う。</p> <p>全員賛成（原案のとおり可決した）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第26号は、議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和6年度守谷市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分））は公表前の情報に関する案件であるため非公開としたい。</p> <p>全員異議なし（非公開とした）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和6年度守谷市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分））」について説明を求める。</p> |
| 教育部長 | <p>（内容説明）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>議案第26号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和6年度守谷市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分））」を採決する。</p> <p>全員賛成（原案のとおり「可決」した。）</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>次回定例会の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和6年6月25日（火曜日） 午後1時30分から |
| 教育長職務代理者 | <p>午後1時55分閉会を宣言</p> |

| | |
|--------|--|
| 会議録署名人 |  |
|--------|--|